

# 令和元年度事務事業 評価シート

令和 2 年 9 月 6 日 作成

担当課（部局）	住民生活課	係	社会係
---------	-------	---	-----

事務事業名		アイヌ住宅整備資金貸付事業						
施策の体系	章	1	八雲の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備	法的根拠等	法令	○	条例	その他
	分野	3	市街地及び集落の環境整備		アイヌ住宅整備資金貸付条例			
	主要施策	4	質の高い住環境の整備促進	実施方法	○	直営	委託	その他
	施策	1	住環境の整備の促進					

### ○基本情報

(1)目的	(3)内容
アイヌ系住民の住宅環境の整備改善を図り、住民の福祉増進に資する。	居住する住宅の新築または改良および宅地取得に必要な資金を貸し付けることにより、居住環境の整備改善を図る。 住宅新築 1棟 上限7,600千円、住宅改良 1棟 上限4,800千円、宅地取得 上限5,900千円の整備資金の貸付。
(2)対象	
町内に住所を有するアイヌ系住民。	

### ○指標

区分	指標（算式）	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 貸付件数（新築）	件	1	1			
	(考え方) 予算						
	指標② 貸付件数（改築）	件	1	1			
	(考え方) 予算						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 貸付実績（新築）	件	0	0			
	(考え方)						
	指標② 貸付実績（改築）	件	0	0			
	(考え方)						

### ○事業費

区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
		事業費	千円	12,400	12,400	12,400
（財源内訳）	国・道費	千円				
	地方債	千円				
	その他	千円				
	一般財源	千円	12,400	12,400	12,400	
区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
事業費	千円	0	0	0	0	0
（財源内訳）	国・道費	千円				
	地方債	千円				
	その他	千円				
	一般財源	千円	0	0		
計画・実績の比較 (増減に係る説明)						

○評価（5段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項目	判定	理由	総合評価（点数評価）
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	C (3点)	生活環境等の整備が遅れているアイヌ系住民の居住環境の改善のため、住宅整備資金貸付事業が必要である。	
妥当性 （町が関与する必要があるか）	C (3点)	アイヌ系住民は貧困世帯が多く、金融機関からの多額の借入れが困難なため、住環境改善のために町が貸付を行うことは妥当性が高い。	
有効性 （期待する効果が得られたか）	C (3点)	昭和52年度より事業を実施しており、令和元年度末現在、新築資金74件、改築資金28件、宅地取得7件、計109件となっており、住宅環境の整備が図られている。	
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	E (1点)	資金貸付事業のため、コスト削減の余地はない。	

C

必要性	3	17～20点：A
妥当性	3	13～16点：B
有効性	3	9～12点：C
効率性	1	5～8点：D
合計	10	1～4点：E

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価  <div style="border: 2px solid black; width: 80px; height: 40px; margin: 0 auto; text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">B:継続</div>	説明 事業の実施により、アイヌ系住民の住宅環境の整備が図られてきている。八雲町は近隣自治体と比較してもアイヌ系住民が多く居住しており、居住環境の整備を図り、福祉増進に資するため、今後もこの事業の継続が必要と考える。令和元年度中に貸付相談は2件あり。
--	---

○課題・今後の方向性

課題	説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付利率2%であり、民間住宅ローンより高いため、利用しにくい。</li> <li>・償還については計画通りに進んでおらず、多額の滞納繰越額があり、また、平成20年度から道の補助事業の対象外となり、財源確保も難しい。</li> </ul>
今後の方向性	説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>・償還金の滞納分の収納対策の強化：年2回の納入通知、納付相談、分割納付などの対応に加え、総会等での強制執行について周知を実施。</li> <li>・定期的な事業の検証・見直しの実施：貸付および償還の状況について、随時、検証しながら、必要に応じて事業内容の見直しや事業継続の有無を判断していく。（新規貸付者に係る連帯保証人の審査の強化等）</li> </ul>

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	再三にわたる催告にもかかわらず、長期にわたり相談も無く、誠意が見られない未償還者に対し、法的措置へ移行し債務整理を行うため、対象者の精査及び弁護士費用等の算出を行った。
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価  <div style="border: 2px solid black; width: 80px; height: 40px; margin: 0 auto;"></div>	説明
--	----

# 令和元年度事務事業 評価シート

令和 2 年 9 月 24 日 作成

担当課 (部局)

新幹線推進室

係

推進係

事務事業名		新幹線駅設置自治体地元負担金								
施策の体系	章	1	八雲の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備	法的根拠等	<input type="radio"/>	法令	<input type="checkbox"/>	条例	<input type="checkbox"/>	その他
	分野	5	交通体系の整備		全国新幹線鉄道整備法第13条					
	主要施策	1	北海道新幹線の整備促進	実施方法	<input type="radio"/>	直営	<input type="checkbox"/>	委託	<input type="checkbox"/>	その他
	施策	1	北海道新幹線早期完成の推進							

## ○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
全国新幹線鉄道整備法より、「駅その他の地域の便益に密接に関連する鉄道施設に係る工事」の建設費を北海道及び新幹線設置駅の市町が一部を負担する。	令和元年度新函館北斗・札幌間旧二種区間工事 ・八雲 s t 土地調査測量 ・明かり区間等協議資料作成
(2) 対象	
「駅その他の地域の便益に密接に関連する鉄道施設に係る工事」を対象とし、その範囲は、駅部及び都市計画法に基づく用途地域内（延長634m）とする。	

## ○指標

区分	指標 (算式)	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標①	毎年度当初に示される整備事業の内容	148k9・219k3開業りょう案 略設計:1,000千円,環境影響 審査後調査:300千円,進土 設計:15,000千円, 計16,300千円×1/30=543千 円	土地調査測量:40,000千円, 明かり区間等協議資料作 成:10,000千円 計50,000千円×1/30=1,667 千円				
	(考え方)							
	指標②							
	(考え方)							
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標①	毎年度の事業精算	148k9・219k3開業りょう案 略設計:676千円,環境影響 審査後調査:216千円 計892千円×1/30=297千 円	土地調査測量:17,776千円, 建物調査等:4,425千円 計22,201千円×1/30=740千 円				
	(考え方)							
	指標②							
	(考え方)							

## ○事業費

計画事業費	区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	事業費	千円	543	1,667	2,667		
	(財源内訳)						
	国・道費	千円					
	地方債	千円					
その他	千円		1,400	2,400			
一般財源	千円	543	267	267			
実績事業費	区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事業費	千円	27	740			
	(財源内訳)						
	国・道費	千円					
	地方債	千円					
その他	千円						
一般財源	千円	27	740				
計画・実績の比較 (増減に係る説明)			一部の工事契約の時期が平成31年度へ見直されたため	令和元年度出来高払いによる執行残			

○評価（5段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項目	判定	理由	総合評価（点数評価）																		
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	A (5点)	法律に基づく負担のため必要	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; font-size: 2em;">A</td> </tr> <tr> <td>必要性</td> <td>5</td> <td>17～20点：A</td> </tr> <tr> <td>妥当性</td> <td>5</td> <td>13～16点：B</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>5</td> <td>9～12点：C</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>5</td> <td>5～8点：D</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20</td> <td>1～4点：E</td> </tr> </table>		A		必要性	5	17～20点：A	妥当性	5	13～16点：B	有効性	5	9～12点：C	効率性	5	5～8点：D	合計	20	1～4点：E
A																					
必要性	5	17～20点：A																			
妥当性	5	13～16点：B																			
有効性	5	9～12点：C																			
効率性	5	5～8点：D																			
合計	20	1～4点：E																			
妥当性 （町が関与する必要があるか）	A (5点)	新幹線駅の設置自治体のため負担は必要																			
有効性 （期待する効果が得られたか）	A (5点)	新幹線建設工事期間中も地元消費による経済効果も期待できる。また、新八雲（仮称）駅開業後も当町の新たな玄関口として交流人口の増加を期待できる。																			
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	A (5点)	駅の建設費負担が増大しないよう、都市計画区域との整合を図る。																			

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価	説明
B: 継続	北海道新幹線に期待される役割はさらに強くなっていることから、北海道等関係機関とさらに連携しながら継続的に取り組む必要がある。

○課題・今後の方向性

課題	説明
	新八雲（仮称）駅周辺整備基本計画に基づく駅部整備
今後の方向性	説明
	新八雲（仮称）駅周辺整備基本計画の基本理念に則り、「牧場の中にある駅」を具現化できるよう、駅部建築物等の意匠等についても調整を図っていく。

○前年度からの見直し及び改善実績

年度	説明
平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	見直し及び改善なし
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	見直し及び改善なし
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価	説明

# 令和元年度事務事業 評価シート

令和 2 年 9 月 30 日 作成

担当課 (部局)

環境水道課

係

水道係

事務事業名		水道施設整備事業 (管路台帳0A化) 市街地					
施策の体系	章	1	八雲の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備	法的根拠等	法令	条例	その他
	分野	6	上・下水道の整備				
	主要施策	2	水道供給施設の整備	実施方法	直営	<input type="radio"/> 委託	その他
	施策	3	管路図のシステム化		随意契約により民間業者に委託		

## ○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
給水区域内に網羅されている水道管路図を完成させることにより、災害時のライフラインの確保、日常的な各種工事による水道管事故防止等を目的とする。	①水道施設位置の位置情報および属性を入力し、GIS水道管理システムのデータ構築 (配水管路延長 1.9km、弁・栓座標 52点、量水器座標 55点、一覧図・見取図 32枚、弁・栓デジタル写真 39枚、量水器デジタル写真 68枚) ②弁・栓および量水器の基準点測量、調査区域一覧図作成 (弁・栓座標 52点、量水器座標 55点、弁・栓デジタル写真 39枚、量水器デジタル写真 68枚)
(2) 対象	
日常的な更新設計、工事管路バルブ確認や断水シミュレーション、水道管調査利用者	

## ○指標

区分	指標 (算式)	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標①	管路台帳更新整備	km	0.9	1.9		
	(考え方)						
	指標②						
	(考え方)						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標①	工事による水道管事故件数	件	0	1		
	(考え方)						
	指標②						
	(考え方)						

## ○事業費

計画事業費	区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	事業費	千円	1,200	1,580	1,200		
	(財源内訳)						
	国・道費	千円					
	地方債	千円					
その他	千円						
一般財源	千円	1,200	1,580				
実績事業費	区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事業費	千円	779	1,458			
	(財源内訳)						
	国・道費	千円					
	地方債	千円					
その他	千円						
一般財源	千円	779	1,458				
計画・実績の比較 (増減に係る説明)			委託内容 (配水管の更新・新規延長、給水戸数) によるもの	委託内容 (配水管の更新・新規延長、給水戸数) によるもの			

○評価（5段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項目	判定	理由	総合評価（点数評価）																		
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	A (5点)	上水道事業の実施に伴い、水道管調査利用者への情報提供に必要不可欠であり利便性は高い。	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; font-size: 2em;">A</td> </tr> <tr> <td>必要性</td> <td>5</td> <td>17～20点：A</td> </tr> <tr> <td>妥当性</td> <td>5</td> <td>13～16点：B</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>5</td> <td>9～12点：C</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>5</td> <td>5～8点：D</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20</td> <td>1～4点：E</td> </tr> </table>		A		必要性	5	17～20点：A	妥当性	5	13～16点：B	有効性	5	9～12点：C	効率性	5	5～8点：D	合計	20	1～4点：E
A																					
必要性	5	17～20点：A																			
妥当性	5	13～16点：B																			
有効性	5	9～12点：C																			
効率性	5	5～8点：D																			
合計	20	1～4点：E																			
妥当性 （町が関与する必要があるか）	A (5点)	町施設の管理台帳である。																			
有効性 （期待する効果が得られたか）	A (5点)	統合型GIS機能を有しており、毎年データを更新することにより、最新の情報を提供することができる。																			
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	A (5点)	委託業者にデータ更新、入力作業を委託しているが、これ以上のコスト削減の余地はない。また、利用者に対する迅速な資料の提供を図るとともに、業務の効率化が図られている。																			

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価	説明
B: 継続	市街地の台帳整備は、一定程度終了し、今後は毎年更新されるデータ修正や、新設管、給水管の追加データのための台帳整備委託を行う。

○課題・今後の方向性

課題	説明
今後の方向性	説明

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価	説明

令和元年度事務事業 評価シート

令和 2 年 9 月 30 日 作成

担当課 (部局)	環境水道課	係	水道係
----------	-------	---	-----

事務事業名		水道施設整備事業 (管路台帳0A化) 落部地区					
施策の体系	章	1	八雲の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備	法的根拠等	法令	条例	その他
	分野	6	上・下水道の整備				
	主要施策	2	水道供給施設の整備	実施方法	直営	<input type="radio"/> 委託	その他
	施策	3	管路図のシステム化		随意契約により民間業者に委託		

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
給水区域内に網羅されている水道管路図を完成させることにより、災害時のライフラインの確保、日常的な各種工事による水道管事故防止等を目的とする。	①水道施設位置の位置情報および属性を入力し、GIS水道管理システムのデータ構築 (配水管路延長 0.5km、弁・栓座標 12点、量水器座標 5点、一覧図・見取図 7枚、弁・栓デジタル写真 8枚、量水器デジタル写真 9枚) ②弁・栓および量水器の基準点測量、調査区域一覧図作成 (弁・栓座標 12点、量水器座標 5点、弁・栓デジタル写真 8枚、量水器デジタル写真 9枚)
(2) 対象	
日常的な更新設計、工事管路バルブ確認や断水シミュレーション、水道管調査利用者	

○指標

区分	指標 (算式)	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標①	管路台帳更新整備	km	0.6	0.5		
	(考え方)						
	指標②						
	(考え方)						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標①	工事による水道管事故件数	件	0	0		
	(考え方)						
	指標②						
	(考え方)						

○事業費

計画事業費	区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	(財源内訳)	事業費	千円	800	600	600	
国・道費		千円					
地方債		千円					
その他		千円					
一般財源		千円	800	600			
実績事業費	区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	(財源内訳)	事業費	千円	455	369		
		国・道費	千円				
		地方債	千円				
		その他	千円				
一般財源		千円	455	369			
計画・実績の比較 (増減に係る説明)			委託内容 (配水管の更新・新規延長、給水戸数) によるもの	委託内容 (配水管の更新・新規延長、給水戸数) によるもの			



○評価（5段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項目	判定	理由	総合評価（点数評価）																		
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	A (5点)	上水道事業の実施に伴い、水道管調査利用者への情報提供に必要不可欠であり利便性は高い。	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; font-size: 2em;">A</td> </tr> <tr> <td>必要性</td> <td>5</td> <td>17～20点：A</td> </tr> <tr> <td>妥当性</td> <td>5</td> <td>13～16点：B</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>5</td> <td>9～12点：C</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>5</td> <td>5～8点：D</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20</td> <td>1～4点：E</td> </tr> </table>		A		必要性	5	17～20点：A	妥当性	5	13～16点：B	有効性	5	9～12点：C	効率性	5	5～8点：D	合計	20	1～4点：E
A																					
必要性	5	17～20点：A																			
妥当性	5	13～16点：B																			
有効性	5	9～12点：C																			
効率性	5	5～8点：D																			
合計	20	1～4点：E																			
妥当性 （町が関与する必要があるか）	A (5点)	町施設の管理台帳である。																			
有効性 （期待する効果が得られたか）	A (5点)	統合型GIS機能を有しており、毎年データを更新することにより、最新の情報を提供することができる。																			
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	A (5点)	委託業者にデータ更新、入力作業を委託しているが、これ以上のコスト削減の余地はない。また、利用者に対する迅速な資料の提供を図るとともに、業務の効率化が図られている。																			

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価	説明
B: 継続	落部地区の台帳整備は、未完成であるため、今後は更新されるデータ修正や、新設管および未整備箇所、給水管の追加データのための台帳整備委託を行う。

○課題・今後の方向性

課題	説明
今後の方向性	説明

○前年度からの見直し及び改善実績

年度	説明
平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価	説明



令和元年度事務事業 評価シート

令和 2 年 9 月 29 日 作成

担当課（部局）	農林課	係	林業係
---------	-----	---	-----

事務事業名		森林経営管理事業						
施策の体系	章	2	八雲の豊かな資源を活用した産業振興	法的根拠等	<input type="radio"/> 法令	<input type="radio"/> 条例	<input type="radio"/> その他	
	分野	1	農林業の振興		森林経営管理法			
	主要施策	7	林業の振興	実施方法	<input type="radio"/> 直営	<input type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> その他	
	施策	2	民有林の整備促進		一部を入札により民間業者に委託			

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
森林経営管理法に基づき、森林整備及びその促進に関する事業を実施し、林業の持続的発展及び森林の多面的機能の発揮に資することを目的とする。	①林業振興ビジョン策定業務（川上側の調査） ②未整備森林所有者の意向確認調査（265件） ③森林整備普及活動（札幌、東京各1回）
(2) 対象	
八雲町管内の民有林30,185ha	

○指標

区分	指標（算式）	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 林業振興ビジョン策定	人		川上側調査			
	(考え方)						
	指標② 森林所有者への意向確認・普及活動						
	(考え方)						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 森林整備面積	ha		1,470.85ha			
	(考え方)						
	指標②						
	(考え方)						

○事業費

計画事業費	区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額	
	（財源内訳）	事業費	千円		4,260	5,682		
国・道費		千円						
地方債		千円						
その他		千円		4,260	5,682			
一般財源		千円						
実績事業費	区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額	
	（財源内訳）	事業費	千円		3,938			
		国・道費	千円					
		地方債	千円					
		その他	千円		3,938			
一般財源		千円						
計画・実績の比較 （増減に係る説明）				旅費16千円、需用費1千円、役務費165千円、委託料140千円の減				

○評価（5段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項目	判定	理由	総合評価（点数評価）												
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	A (5点)	林業の持続的発展と森林の持つ多面的機能の発揮を図ることが求められており、豊かな森林環境を保全することが必要不可欠である。	<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; margin-bottom: 10px;">A</div> <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>必要性</td> <td>5</td> <td rowspan="5" style="padding-left: 10px;">17～20点：A 13～16点：B 9～12点：C 5～8点：D 1～4点：E</td> </tr> <tr> <td>妥当性</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20</td> </tr> </table>		必要性	5	17～20点：A 13～16点：B 9～12点：C 5～8点：D 1～4点：E	妥当性	5	有効性	5	効率性	5	合計	20
必要性	5	17～20点：A 13～16点：B 9～12点：C 5～8点：D 1～4点：E													
妥当性	5														
有効性	5														
効率性	5														
合計	20														
妥当性 （町が関与する必要があるか）	A (5点)	森林経営管理法の施行により森林所有者の管理責任が明確化されるとともに町が主体的に森林・林業行政を運営することが求められている。													
有効性 （期待する効果が得られたか）	A (5点)	諸施策の根源となる林業振興ビジョンの策定や未整備森林の森林所有者の意向を確認することは今後の森林整備の促進に有効である。													
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	A (5点)	直営作業と委託作業を適切に分担し、効率的に事業を実施することができた。													

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価  <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block; font-size: 1.5em;">A: 拡大</div>	説明 令和2年度に策定する林業振興ビジョンに基づき森林整備及びその促進に関する事業を実施していく。
---	--

○課題・今後の方向性

課題	説明	未整備森林の解消に必要な路網の整備や機械化の促進、担い手の確保・育成、木材の加工体制、販路の拡大など多くの課題があり、課題解決のためには関係機関の連携強化が必要である。
今後の方向性	説明	令和2年度中に策定する林業振興ビジョンに基づき森林整備及びその促進に関する事業を実施していく。

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明	
令和元年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明	
令和2年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明	
令和3年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明	
令和4年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明	

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価  <div style="border: 2px solid black; width: 60px; height: 30px; margin: 0 auto;"></div>	説明	
--	----	--

令和元年度事務事業 評価シート

令和 2 年 9 月 29 日 作成

担当課 (部局)	農林課	係	林業係
----------	-----	---	-----

事務事業名		林道維持補修事業						
施策の体系	章	2	八雲の豊かな資源を活用した産業振興	法的根拠等	法令	条例	○	その他
	分野	1	農林業の振興		八雲町林道管理規則			
	主要施策	9	林道の計画的な整備及び点検並びに維持補修	実施方法	○	直営	委託	その他
	施策	1	林道の維持補修・整備促進					

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
八雲地区の民有林林道の維持管理を行うことにより、通行車両の安全を確保することを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・草刈りを1回実施</li> <li>・路面補修及び排水施設の清掃を1回実施</li> </ul>
(2) 対象	
八雲地区の民有林林道 10路線 46.5km	

○指標

区分	指標 (算式)	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標①	路線 km	10路線 46.4km	10路線 46.5km			
	(考え方)						
	指標②						
	(考え方)						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標①	件	0件	0件			
	(考え方)						
	指標②						
	(考え方)						

○事業費

計画事業費	区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	事業費	千円	1,190	1,219	1,578		
	(財源内訳)						
	国・道費	千円					
	地方債	千円					
その他	千円						
一般財源	千円	1,190	1,219	1,578			
実績事業費	区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事業費	千円	1,126	1,154			
	(財源内訳)						
	国・道費	千円					
	地方債	千円					
その他	千円						
一般財源	千円	1,126	1,154				
計画・実績の比較 (増減に係る説明)			役務費46千円、原材料費10千円の減	需用費21千円、役務費38千円の減			

○評価（5段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項目	判定	理由	総合評価（点数評価）											
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	A (5点)	林道は森林の持つ多面的機能の維持及び高度発揮や森林と触れ合う機会を増やすためにも重要な施設であり、適切な維持管理は必要である。												
妥当性 （町が関与する必要があるか）	A (5点)	通行の安全を確保するため、道路管理者である町が当然の責務として行うべき事業である。												
有効性 （期待する効果が得られたか）	A (5点)	林道を良好な状態に管理することで、計画的な森林整備と林業生産につながった。												
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	A (5点)	新規路線の開設に伴い管理延長が増加しているが、建設課直営班への作業委託により経費増を防いでいる。また、事業の実施に当たっては緊急性等を考慮し必要最低限の維持補修に努めた。												
			<table border="1"> <tr> <td>必要性</td> <td>5</td> <td rowspan="5">17～20点：A 13～16点：B 9～12点：C 5～8点：D 1～4点：E</td> </tr> <tr> <td>妥当性</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20</td> </tr> </table>	必要性	5	17～20点：A 13～16点：B 9～12点：C 5～8点：D 1～4点：E	妥当性	5	有効性	5	効率性	5	合計	20
必要性	5	17～20点：A 13～16点：B 9～12点：C 5～8点：D 1～4点：E												
妥当性	5													
有効性	5													
効率性	5													
合計	20													

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価	説明	森林が持つ公益的・多面的機能の維持及び高度発揮や木材自給率を高める観点から、林道網の整備は今後益々重要となり、住民の環境に対する関心の高まりなど森林レクリエーション機能の発揮や植樹・育樹事業といった森林活動の推進のためにも林道機能の保全は重要な事業であるため、通常の維持管理に加え老朽化する施設の補修作業を計画的に実施する必要がある。
<b>B:継続</b>		

○課題・今後の方向性

課題	説明	橋梁やトンネルの老朽化が進んでおり、今後、定期点検や補修を行い長寿命化を図る必要がある。
今後の方向性	説明	定期点検の結果を踏まえ、優先度を考慮して計画的に補修事業を実施する。

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	通常の点検時等に路面排水施設の清掃を頻繁に行い、路盤洗堀の軽減を図った。
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価	説明	
		

令和元年度事務事業 評価シート

令和 2 年 9 月 18 日 作成

担当課 (部局)	産業課	係	農林係
----------	-----	---	-----

事務事業名		林道維持補修事業						
施策の体系	章	2	八雲の豊かな資源を活用した産業振興	法的根拠等	法令	条例	○	その他
	分野	1	農林業の振興		八雲町林道管理規則			
	主要施策	9	林道の計画的な整備及び点検並びに維持補修	実施方法	○	直営	委託	その他
	施策	1	林道の維持補修・整備促進					

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
熊石地域の森林の整備、保全を図るための林道における通行車両の安全を確保することを目的とする。	路肩の草刈、路面等補修、側溝樹整備、障害物の撤去
(2) 対象	
熊石地域の民有林林道3路線 7.3km	

○指標

区分	指標 (算式)	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標①	路線KM	3路線 7.3km	3路線 7.3km			
	(考え方)						
	指標②						
	(考え方)						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標①	件	0件	0件			
	(考え方)						
	指標②						
	(考え方)						

○事業費

計画事業費	区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	事業費	千円	884	892	959		
	(財源内訳)						
	国・道費	千円					
	地方債	千円					
その他	千円						
一般財源	千円	884	892	959			
実績事業費	区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事業費	千円	569	537			
	(財源内訳)						
	国・道費	千円					
	地方債	千円					
その他	千円						
一般財源	千円	569	537				
計画・実績の比較 (増減に係る説明)			役務費33千円 使用料及び賃借料280千円 の減	役務費18千円 使用料及び賃借料224千円 原材料113千円の減			

○評価（5段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項目	判定	理由	総合評価（点数評価）											
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	A (5点)	林道を整備することにより森林が整備され、国土保全や水源涵養など森林の多面的公益的機能の発揮につながる。	<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; margin-bottom: 10px;">A</div> <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: top;"> <tr><td>必要性</td><td>5</td></tr> <tr><td>妥当性</td><td>5</td></tr> <tr><td>有効性</td><td>5</td></tr> <tr><td>効率性</td><td>5</td></tr> <tr><td>合計</td><td>20</td></tr> </table> <div style="display: inline-block; vertical-align: top; margin-left: 10px;">           17～20点：A            13～16点：B            9～12点：C            5～8点：D            1～4点：E         </div>		必要性	5	妥当性	5	有効性	5	効率性	5	合計	20
必要性	5													
妥当性	5													
有効性	5													
効率性	5													
合計	20													
妥当性 （町が関与する必要があるか）	A (5点)	林道は公道として町が関与する必要がある。												
有効性 （期待する効果が得られたか）	A (5点)	森林が適切に管理されることにより国土保全、水源涵養、下流施設への水の供給が図られるなど、多面的、公益的機能が高まった。												
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	A (5点)	森林整備を促進するうえで必要となる林道整備が効率的に行われた。												

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価  <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">B:継続</div>	説明 森林整備のための林道は、現行水準で維持していくことが適当。
--	-------------------------------------

○課題・今後の方向性

課題	説明	課題無し。
今後の方向性	説明	現行水準で継続。

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	現行水準で継続。
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	現行水準で継続。
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価  <div style="border: 2px solid black; width: 40px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>	説明
--	----

令和元年度事務事業 評価シート

令和 2 年 9 月 29 日 作成

担当課 (部局)

水産課

係

振興係

事務事業名		コンブ礁造成事業					
施策の体系	章	2	八雲の豊かな資源を活用した産業振興	法的根拠等	<input type="radio"/> 法令	<input type="radio"/> 条例	<input type="checkbox"/> その他
	分野	2	水産業の振興		地方財政法、八雲町水産基盤整備事業分担金徴収条例		
	主要施策	1	漁業生産基盤の整備	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="radio"/> その他
	施策	2	漁場・藻場の造成		道営事業		

○基本情報

(1)目的	(3)内容
コンブ資源の回復を図り、安定的な生産と着業者の経営安定を図る。	北海道が事業主体となり、コンブ資源の回復を図るため、八雲町漁協管内漁場及び落部漁協管内の漁場において、コンブ増殖場を造成することを目的に、各漁場内へアルガリーフ（コンブ着生コンクリート礁）を設置する。事業の実施は北海道が行うものであり、総事業費の1/10相当を地元負担金として負担し、そのうち1/2相当額を受益漁協から分担金として徴収する。令和元年度は適地漁場の測量等。令和2年度以降はアルガリーフの設置（R2 落部海域漁場50基）（R3 山越及び落部海域漁場各50基）（R4 山越海域漁場50基）
(2)対象	
八雲町及び落部漁協所属の採草漁業を営む組合員	

○指標

区分	指標 (算式)	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 適地漁場の測量調査	千円		722			
	(考え方)						
	指標② アルガリーフの設置数						
	(考え方)						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① コンブ水揚量						
	(考え方) R2設置のアルガリーフ着生コンブは、R4に水揚予定						
	指標② コンブ水揚高						
	(考え方) R2設置のアルガリーフ着生コンブは、R4に水揚予定						

○事業費

計画事業費	区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	事業費	千円		1,200	7,000		
	(財源内訳)						
	国・道費	千円					
	地方債	千円		600			
その他	千円		600	3,500			
一般財源	千円			3,500			
実績事業費	区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事業費	千円		722			
	(財源内訳)						
	国・道費	千円					
	地方債	千円		300			
その他	千円		361				
一般財源	千円		61				
計画・実績の比較 (増減に係る説明)				事業費の減に伴う負担額の減			



○評価（5段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項目	判定	理由	総合評価（点数評価）  <div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">C</div> <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: top;"> <tr><td>必要性</td><td>5</td><td>17～20点：A</td></tr> <tr><td>妥当性</td><td>5</td><td>13～16点：B</td></tr> <tr><td>有効性</td><td></td><td>9～12点：C</td></tr> <tr><td>効率性</td><td></td><td>5～8点：D</td></tr> <tr><td>合計</td><td>10</td><td>1～4点：E</td></tr> </table>	必要性	5	17～20点：A	妥当性	5	13～16点：B	有効性		9～12点：C	効率性		5～8点：D	合計	10	1～4点：E
必要性	5	17～20点：A																
妥当性	5	13～16点：B																
有効性		9～12点：C																
効率性		5～8点：D																
合計	10	1～4点：E																
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	A (5点)	主力魚種であるホタテ貝において、へい死等により安定的な生産量の確保を維持することが難しい状況下にあるため必要性が高い。																
妥当性 （町が関与する必要があるか）	A (5点)	町の基幹産業である漁業の経営安定を図ることを目的としていることから、町としても関与する必要がある。																
有効性 （期待する効果が得られたか）	—	コンブ礁に着生し、水揚されるまでは約2年程度と見込まれるため、現段階では有効性の判断は難しい。																
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	—	コンブ礁に着生し、水揚されるまでは約2年程度と見込まれること、また、一定程度の単価が確保できるか、現段階では効率性の判断は難しい。																

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価  <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block; font-weight: bold;">B: 継続</div>	説明 令和元年度より実施している事業であり、現段階では効果は見えないが、最大限の成果が得られるよう事業は継続していく必要がある。
--	---

○課題・今後の方向性

課題	説明
今後の方向性	説明 アルガリーフの設置基数の増を検討

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価  <div style="border: 2px solid black; width: 40px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>	説明
--	----

令和元年度事務事業 評価シート

令和 2 年 9 月 8 日 作成

担当課 (部局)	産業課	係	水産係
----------	-----	---	-----

事務事業名		日本海ニシン栽培漁業定着事業 (広域事業)						
施策の体系	章	2	八雲の豊かな資源を活用した産業振興	法的根拠等	法令	条例	○	その他
	分野	2	水産業の振興		ひやま地域ニシン復興対策協議会規約			
	主要施策	2	栽培・増養殖漁業等の振興と海洋資源との調和	実施方法	直営	委託	○	その他
	施策	2	新たな有望魚種の研究・定着		ひやま地域ニシン復興対策協議会			

○基本情報

(1)目的	(3)内容
<p>檜山地域全体でニシンの稚魚・ふ化放流・調査等を行い、ニシン資源の増大を図ることを目的とする。</p>	<p>平成23年から2ヶ年で資源調査を行い、生育環境が確認された。平成25年から3ヶ年で放流実証調査を行い、事業展開が可能であることが確認された。この調査を踏まえ、事業化を図るためには放流規模を10万尾から100万尾に拡大することが必要と判断され、檜山6町(八雲町含)が連携して実施する事業である。</p>
(2)対象	
<p>檜山地域全体の漁業者を対象とする。(広域事業) (せたな町、八雲町、乙部町、江差町、上ノ国町、奥尻町)</p>	

○指標

区分	指標 (算式)	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 種苗生産放流回数(檜山沿岸合計)		年1回、 1,000,000尾	年1回、 1,000,000尾	年1回、 1,000,000尾		
	(考え方)						
	指標②						
	(考え方)						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 水揚量(檜山沿岸合計)		3,026kg	6,577kg	未確定		
	(考え方)						
	指標②						
	(考え方)						

○事業費

計画事業費	区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額	
	(財源内訳)	事業費	千円	1,300	1,300	1,300		
国・道費		千円						
地方債		千円						
その他		千円	1,300	1,300	1,300			
一般財源		千円						
実績事業費	区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額	
	(財源内訳)	事業費	千円	1,221	1,300	1,300		
		国・道費	千円					
		地方債	千円					
		その他	千円	1,221	1,300	1,300		
一般財源		千円						
計画・実績の比較 (増減に係る説明)			当初より道補助金の増額で各町負担金の減額。					

○評価（5段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項目	判定	理由	総合評価（点数評価）															
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	B (4点)	ニシン資源増殖のため、檜山管内6町(八雲町含)が連携して取り組むことにより、効果的な事業効果が得られる。																
妥当性 （町が関与する必要があるか）	B (4点)	檜山管内6町(八雲町含)が協力し、檜山沿岸全体の漁獲に影響することから、町の関与は必要である。																
有効性 （期待する効果が得られたか）	C (3点)	回帰率は4～5年後に効果がわかる。																
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	C (3点)	ニシン種苗放流は、継続することにより効果が表れてくる。																
			<table border="1"> <tr> <td>必要性</td> <td>4</td> <td>17～20点：A</td> </tr> <tr> <td>妥当性</td> <td>4</td> <td>13～16点：B</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>3</td> <td>9～12点：C</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>3</td> <td>5～8点：D</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14</td> <td>1～4点：E</td> </tr> </table>	必要性	4	17～20点：A	妥当性	4	13～16点：B	有効性	3	9～12点：C	効率性	3	5～8点：D	合計	14	1～4点：E
必要性	4	17～20点：A																
妥当性	4	13～16点：B																
有効性	3	9～12点：C																
効率性	3	5～8点：D																
合計	14	1～4点：E																

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価	説明	ニシン増殖事業は、かつてニシンで栄えた檜山管内において、皆無となったニシン資源の再生をたかため、平成23年度より天然親魚や放流稚魚の生残・成長調査等を行ってきた。今後資源増大を図るため、種苗放流は重要であり、事業の継続は必要である。
<b>B:継続</b>		

○課題・今後の方向性

課題	説明	特になし
今後の方向性	説明	事業の継続

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	特になし
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	特になし
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	特になし
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価	説明	
		

令和元年度事務事業 評価シート

令和 2 年 9 月 8 日 作成

担当課 (部局)	産業課	係	水産係
----------	-----	---	-----

事務事業名		秋さけ資源増大対策事業 (広域事業)					
施策の体系	章	2	八雲の豊かな資源を活用した産業振興	法的根拠等	法令	条例	その他
	分野	2	水産業の振興				
	主要施策	2	栽培・増養殖漁業等の振興と海洋資源との調和	実施方法	<input type="radio"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> その他
	施策	2	新たな有望魚種の研究・定着		ひやま漁業協同組合		

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
サケの回帰率を高め、漁業者の収入増加を図ることを目的とする。	檜山管内の秋サケの回帰率は減少傾向であり、漁獲も低迷している。そこで平成28年度に乙部町にあるサクラマスセンターを秋サケの施設に改修し、飼育密度の解消と回帰率向上、漁獲量の増加を図るため、施設の運営費として負担金を補助している。
(2) 対象	
檜山地域全体の漁業者を対象とする。(広域事業) (せたな町、八雲地町、乙部町、江差町、上ノ国町)	

○指標

区分	指標 (算式)	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① サケ稚魚放流数 (檜山全体)		500万尾 檜山管内の各河川から放流	500万尾 檜山管内の各河川から放流			
	(考え方)						
	指標②						
	(考え方)						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① サケ回帰率 (檜山全体)		0.20%	0.30%			
	(考え方)						
	指標②						
	(考え方)						

○事業費

計画事業費	区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額	
	(財源内訳)	事業費	千円	1,200	1,200	1,200		
国・道費		千円						
地方債		千円		1,200	1,200			
その他		千円						
一般財源		千円	1,200					
実績事業費	区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額	
	(財源内訳)	事業費	千円	1,200	1,200			
		国・道費	千円					
		地方債	千円		1,200			
		その他	千円					
一般財源		千円	1,200					
計画・実績の比較 (増減に係る説明)								

○評価（5段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項目	判定	理由	総合評価（点数評価）											
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	B (4点)	早急なサケ回帰率の増加を目的として、現在まで施設整備を継続してきたところであり、計画的増殖事業の効果をj得る必要がある。												
妥当性 （町が関与する必要はあるか）	B (4点)	サケは管内漁業において重要魚種であり、今後も安定生産を図る必要がある。また、檜山管内5町（八雲町含）の広域事業のため、町の関与は必要である。												
有効性 （期待する効果が得られたか）	C (3点)	回帰率は4年後に効果が分かる。												
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	C (3点)	これまで地域漁業者の生産増大を目指して実施してきた事業に支援する事で、速やかに飼育密度を下げ、稚魚放流を継続することで回帰率の向上が期待される。												
			<table border="1"> <tr> <td>必要性</td> <td>4</td> <td rowspan="5">17～20点：A 13～16点：B 9～12点：C 5～8点：D 1～4点：E</td> </tr> <tr> <td>妥当性</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14</td> </tr> </table>	必要性	4	17～20点：A 13～16点：B 9～12点：C 5～8点：D 1～4点：E	妥当性	4	有効性	3	効率性	3	合計	14
必要性	4	17～20点：A 13～16点：B 9～12点：C 5～8点：D 1～4点：E												
妥当性	4													
有効性	3													
効率性	3													
合計	14													

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価	説明	平成28年度より、ふ化放流事業を計画どおり実施してきたが中々回帰率は上がらない状態で、令和元年度に浮上槽を10基増設し、令和2年度から生産体制を500万尾から700万尾にする計画でいる。しかし、全道的に回帰率が上がらず、その原因も不明な状態ではあるが、事業継続することで今後回帰率の向上を期待する。
<b>B:継続</b>		

○課題・今後の方向性

課題	説明	回帰率の向上
今後の方向性	説明	事業の継続

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	特になし
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	浮上槽10基増設（生産稚魚の増）
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	500万尾生産から700万尾生産
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価	説明	
		

令和元年度事務事業 評価シート

令和 2 年 9 月 8 日 作成

担当課 (部局)	産業課	係	水産係
----------	-----	---	-----

事務事業名		漁業協同組合経営安定対策補助金						
施策の体系	章	2	八雲の豊かな資源を活用した産業振興	法的根拠等	法令	条例	その他	
	分野	2	水産業の振興					
	主要施策	2	栽培・増養殖漁業等の振興と海洋資源との調和	実施方法	直営	委託	○ その他	
	施策	2	新たな有望魚種の研究・定着		ひやま漁業協同組合			

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
さけます資源増大を確立させ、檜山管内の基盤漁業である、さけます漁業の維持安定を図ることを目的とする。	この補助金は、日本海さけます増殖事業協会が行っている、サケ増殖事業に係る経費に漁業者とひやま漁業協同組合が負担金を支出している。その内、ひやま漁業協同組合が負担している市町村負担金を平成30年度から檜山管内（八雲町含む）の関係町が補助するものである。
(2) 対象	(内訳) せたな町 2,461千円、八雲町 666千円、乙部町 611千円、江差町 706千円、上ノ国町 685千円、奥尻町 500千円
檜山管内6町の漁業者（八雲町熊石含む）	

○指標

区分	指標 (算式)	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 八雲町補助金(熊石支所負担分)		741千円	685千円	666千円		
	(考え方)						
	指標②						
	(考え方)						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① サケ回帰率(檜山全体)		0.20%	0.30%	未確定		
	(考え方)						
	指標②						
	(考え方)						

○事業費

計画事業費	区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	事業費	千円	741	685	666		
(財源内訳)	国・道費	千円					
	地方債	千円					
	その他	千円					
	一般財源	千円	741	685	666		
実績事業費	区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事業費	千円	741	685	666		
(財源内訳)	国・道費	千円					
	地方債	千円					
	その他	千円					
	一般財源	千円	741	685	666		
計画・実績の比較 (増減に係る説明)							

○評価（5段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項目	判定	理由	総合評価（点数評価）  <div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; margin: 10px 0;">B</div> <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: top;"> <tr><td>必要性</td><td>5</td><td>17~20点：A</td></tr> <tr><td>妥当性</td><td>5</td><td>13~16点：B</td></tr> <tr><td>有効性</td><td>3</td><td>9~12点：C</td></tr> <tr><td>効率性</td><td>3</td><td>5~8点：D</td></tr> <tr><td>合計</td><td>16</td><td>1~4点：E</td></tr> </table>	必要性	5	17~20点：A	妥当性	5	13~16点：B	有効性	3	9~12点：C	効率性	3	5~8点：D	合計	16	1~4点：E
必要性	5	17~20点：A																
妥当性	5	13~16点：B																
有効性	3	9~12点：C																
効率性	3	5~8点：D																
合計	16	1~4点：E																
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	A (5点)	近年のさけますの回帰率低下や漁獲量の減少等により、漁業経営が厳しい状況が続いている。しかし、さけます増殖事業は檜山管内において重要な魚種の一つとして位置づけられており、欠かすことの出来ない事業であり官民が一体となり取組んで行くことは必要である。																
妥当性 （町が関与する必要があるか）	A (5点)	ひやま漁協管轄の各町の広域的な取組であるため、町の関与は必要不可欠である。																
有効性 （期待する効果が得られたか）	C (3点)	原因は不明ではあるが、サケ回帰率は中々向上していない。																
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	C (3点)	費用にあった効果はまだ得られていないが、サケ回帰率向上のため、ひやま漁協では様々な方策を思案中である。																

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価  <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">B: 継続</div>	説明 檜山管内6町（八雲町含む）の広域事業であるため、八雲町だけがこの事業から外れる訳にはいかず、今後のひやま漁協の努力が実ることを期待する。
---	--

○課題・今後の方向性

課題	説明 サケ回帰率の向上。
今後の方向性	説明 サケ回帰率が上がり、檜山管内のサケ漁獲量が増となることを期待する。

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明 特になし
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明 乙部町にある、サケ施設の一部改修。 （放流数の増大を図るため、浮上槽10基を追加整備。）
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明 特になし
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価  <div style="border: 2px solid black; width: 40px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>	説明
--	----



令和元年度事務事業 評価シート

令和 2 年 9 月 8 日 作成

担当課 (部局)	産業課	係	水産係
----------	-----	---	-----

事務事業名		檜山なまこ栽培漁業定着事業 (広域事業)						
施策の体系	章	2	八雲の豊かな資源を活用した産業振興	法的根拠等	法令	条例	その他	
	分野	2	水産業の振興					
	主要施策	2	栽培・増養殖漁業等の振興と海洋資源との調和	実施方法	<input type="radio"/> 直営	<input type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> その他	
	施策	2	新たな有望魚種の研究・定着		ひやま漁業協同組合			

○基本情報

(1)目的	(3)内容
檜山地域全体で、なまこ種苗のふ化放流を行い、なまこ資源の増大を図ることを目的とする。	ひやま漁業協同組合が位置する、日本海地域環境は急速に厳しさを増しており、「すけとうだら延縄漁業」や「いか釣り漁業」等、回遊性魚類の低迷から漁業生産量はこの5年間で半減するなど厳しい生産状況が続いている。このため、ひやま漁業協同組合は北海道が策定した「日本海漁業振興基本方針」に基づき、北海道と連携し新たな増養殖の取組みを進めている。その取組みの1つとして、なまこの増養殖事業に着手した。
(2)対象	
檜山地域全体の漁業者を対象とする。(広域事業) (せたな町、八雲町、乙部町、江差町、上ノ国町、奥尻町)	

○指標

区分	指標 (算式)	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 種苗生産放流尾数 (檜山沿岸合計)		年1回、 1,000,000粒	年1回、 1,000,000粒	年1回、 1,000,000粒		
	(考え方)						
	指標②						
	(考え方)						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 水揚量 (檜山沿岸合計)		83,843kg	68,328kg	未確定		
	(考え方)						
	指標②						
	(考え方)						

○事業費

計画事業費	区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	(財源内訳)	事業費	千円	5,000	5,000	5,000	
国・道費		千円					
地方債		千円					
その他		千円	5,000	5,000			
一般財源		千円			5,000		
実績事業費	区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事業費	千円	5,000	5,000	5,000		
	国・道費	千円					
	地方債	千円					
	その他	千円	5,000	5,000			
一般財源	千円			5,000			
計画・実績の比較 (増減に係る説明)							

○評価（5段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項目	判定	理由	総合評価（点数評価）										
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	B (4点)	なまこ資源増殖のため、檜山管内6町(八雲町含)が連携して取り組むことにより、効果的な事業効果が得られる。	<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; margin-bottom: 10px;">B</div> <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td>必要性</td><td>4</td></tr> <tr><td>妥当性</td><td>4</td></tr> <tr><td>有効性</td><td>4</td></tr> <tr><td>効率性</td><td>4</td></tr> <tr><td>合計</td><td>16</td></tr> </table> <p style="margin-top: 5px;">17～20点：A 13～16点：B 9～12点：C 5～8点：D 1～4点：E</p>	必要性	4	妥当性	4	有効性	4	効率性	4	合計	16
必要性	4												
妥当性	4												
有効性	4												
効率性	4												
合計	16												
妥当性 （町が関与する必要はあるか）	B (4点)	檜山管内6町(八雲町含)が協力し、檜山沿岸全体の漁獲に影響することから、町の関与は必要である。											
有効性 （期待する効果が得られたか）	B (4点)	管内のなまこ漁獲量は、継続傾向にあるので、効果は徐々に表れていると思われる。											
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	B (4点)	なまこ種苗のふ化放流は、継続することにより効果が表れてくる。											

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価	説明
<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">B: 継続</div>	なまこは、平成27年度に檜山管内の生産額がトップになり、これからの漁業所得の増大に期待が寄せられるため、なまこ種苗のふ化放流は重要であり、事業の継続は必要である。

○課題・今後の方向性

課題	説明
課題	特になし
今後の方向性	事業の継続

○前年度からの見直し及び改善実績

年度	説明
平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	特になし
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	特になし
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	特になし
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価	説明
<div style="border: 2px solid black; width: 40px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>	

令和元年度事務事業 評価シート

令和 2 年 9 月 18 日 作成

担当課 (部局)	産業課	係	商工観光労働係
----------	-----	---	---------

事務事業名		ひらたない温泉あわびの湯指定管理業務委託事業						
施策の体系	章	2	八雲の豊かな資源を活用した産業振興	法的根拠等	法令	○	条例	その他
	分野	4	観光の振興		八雲町ひらたない温泉あわびの湯条例			
	主要施策	3	地域資源の保全と衛生管理の徹底	実施方法	直営	○	委託	その他
	施策	1	観光資源の整備保全		株式会社温泉ホテル八雲遊楽亭			

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
ひらたない温泉あわびの湯は町民の健康、福祉の増進及び観光振興を図る重要な施設であり、民間企業を活用し、効率的な安定経営を行うことを目的とする。	八雲町ひらたない温泉あわびの湯の管理に関する基本協定書に基づき、5か年の指定管理期間を設け、施設の維持、管理運営を適切に行っている。 指定管理委託料 2,800千円/年
(2) 対象	
八雲町民及び観光客	

○指標

区分	指標 (算式)	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 入浴客数 (予定)	人	20,000	20,000			
	(考え方)						
	指標② 収入 (計画)	千円	15,040	15,340			
	(考え方)						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 入浴客数 (実績)	人	20,902	19,454			
	(考え方)						
	指標② 収支 (実績)	千円	△2,241	△2,638			
	(考え方) 収入-支出						

○事業費

区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
		事業費	千円	2,500	2,800	2,800
(財源内訳)	国・道費	千円				
	地方債	千円				
	その他	千円				
	一般財源	千円	2,500	2,800	2,800	
区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
事業費	千円	2,500	2,800	2,800		
(財源内訳)	国・道費	千円				
	地方債	千円				
	その他	千円				
	一般財源	千円	2,500	2,800	2,800	
計画・実績の比較 (増減に係る説明)						

○評価（5段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項目	判定	理由	総合評価（点数評価）																
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	B (4点)	町民の健康及び福祉の増進や観光客の誘致を図る有効な施設であり、安定的な運営を行う必要がある。	<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; margin-bottom: 10px;">B</div> <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>必要性</td> <td>4</td> <td>17～20点：A</td> </tr> <tr> <td>妥当性</td> <td>4</td> <td>13～16点：B</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>4</td> <td>9～12点：C</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>4</td> <td>5～8点：D</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16</td> <td>1～4点：E</td> </tr> </table>		必要性	4	17～20点：A	妥当性	4	13～16点：B	有効性	4	9～12点：C	効率性	4	5～8点：D	合計	16	1～4点：E
必要性	4	17～20点：A																	
妥当性	4	13～16点：B																	
有効性	4	9～12点：C																	
効率性	4	5～8点：D																	
合計	16	1～4点：E																	
妥当性 （町が関与する必要はあるか）	B (4点)	町有資源である温泉を活用して利用者へのサービスの提供を行う事業であり、町が関与する必要がある。																	
有効性 （期待する効果が得られたか）	B (4点)	民間企業の経営により、食堂や売店などホテルと一体的な管理運営を行っており、事業効果が期待できる。																	
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	B (4点)	渡り廊下で接続されたホテル事業者を指定管理者としており、軽費の節減、管理面など効率的な運営がされている。																	

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価	説明
<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">B:継続</div>	<p>ひらたない温泉あわびの湯は、町民の健康と福祉の増進を図るとともに、道南休養村の中核施設として観光振興に重要な役割を果たしており、安定的な運営を行うため、指定管理者制度を継続していく必要がある。</p>

○課題・今後の方向性

課題	説明
	施設が老朽化しており、修繕料が増加傾向にある。
今後の方向性	説明
	老朽化した施設の計画的な改修を行い、安定的な運営を行う。

○前年度からの見直し及び改善実績

年度	説明
平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	指定管理委託料 2,500,000円
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	指定管理委託料 2,800,000円
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価	説明
<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 30px; margin: 0 auto;"></div>	

令和元年度事務事業 評価シート

令和 2 年 9 月 18 日 作成

担当課 (部局)

産業課

係

商工観光労働係

事務事業名		ひらたない温泉あわびの湯駐車場除雪業務					
施策の体系	章	2	八雲の豊かな資源を活用した産業振興	法的根拠等	法令	条例	その他
	分野	4	観光の振興				
	主要施策	3	地域資源の保全と衛生管理の徹底	実施方法	直営	<input type="radio"/> 委託	その他
	施策	1	観光資源の整備保全		株式会社温泉ホテル八雲遊楽亭		

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
ひらたない温泉あわびの湯の所在地は、積雪が多いため、除雪体制の充実を図り、利用者の利便性を図る。	駐車場の除雪面積 1,200㎡ 積雪量が15cm以上となった場合に実施することを基本としている。
(2) 対象	
ひらたない温泉あわびの湯の利用者	

○指標

区分	指標 (算式)	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 除雪回数	回	90	3			
	(考え方)						
	指標②						
	(考え方)						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① あわびの湯利用者	人	2,000	1,900			
	(考え方) 冬期間の1月~2月における入浴利用者数 (概算)						
	指標②						
	(考え方)						

○事業費

計画事業費	区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	事業費	千円	800	800	800		
	(財源内訳)						
	国・道費	千円					
	地方債	千円					
その他	千円						
一般財源	千円	800	800	800			
実績事業費	区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事業費	千円	800	800	800		
	(財源内訳)						
	国・道費	千円					
	地方債	千円					
その他	千円						
一般財源	千円	800	800	800			
計画・実績の比較 (増減に係る説明)							

○評価（5段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項目	判定	理由	総合評価（点数評価）																
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	B (4点)	町民並びに観光客が利用する施設であり、駐車場の除雪体制を充実する必要がある。	<b>B</b>	<table border="1"> <tr> <td>必要性</td> <td>4</td> <td>17～20点：A</td> </tr> <tr> <td>妥当性</td> <td>4</td> <td>13～16点：B</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>4</td> <td>9～12点：C</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>4</td> <td>5～8点：D</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16</td> <td>1～4点：E</td> </tr> </table>	必要性	4	17～20点：A	妥当性	4	13～16点：B	有効性	4	9～12点：C	効率性	4	5～8点：D	合計	16	1～4点：E
必要性	4	17～20点：A																	
妥当性	4	13～16点：B																	
有効性	4	9～12点：C																	
効率性	4	5～8点：D																	
合計	16	1～4点：E																	
妥当性 （町が関与する必要があるか）	B (4点)	町の指定管理施設であるので、町が関与する必要がある。																	
有効性 （期待する効果が得られたか）	B (4点)	除雪体制の充実により、利用者へのサービスの向上が図られている。																	
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	B (4点)	指定管理者に除雪業務を委託しているため、効率的で速やかな除雪体制が確保されている。																	

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A: 拡大、B: 継続、C: 改善、D: 統合、E: 縮小、F: 休止、G: 廃止）

担当課評価	説明
<b>B: 継続</b>	積雪が多く、冬期の除雪は必要不可欠であり、実施方法等、現行水準で継続していくことが適当。

○課題・今後の方向性

課題	説明
	課題無し。
今後の方向性	説明
	現行水準で継続。

○前年度からの見直し及び改善実績

年度	説明
平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	現行水準で継続。
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	現行水準で継続。
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	

○二次評価（A: 拡大、B: 継続、C: 改善、D: 統合、E: 縮小、F: 休止、G: 廃止）

庁内委員会評価	説明
<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 30px; margin: 0 auto;"></div>	

令和元年度事務事業 評価シート

令和 2 年 9 月 日 作成

担当課 (部局) 保健福祉課 係 介護保険係

事務事業名		介護予防・日常生活支援総合事業								
施策の体系	章	3	誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進	法的根拠等	<input type="radio"/>	法令	<input type="radio"/>	条例	<input type="radio"/>	その他
	分野	4	高齢者福祉の推進		介護保険法 八雲町介護予防・日常生活総合事業実施要綱					
	主要施策	1	介護保険事業の推進	実施方法	<input type="checkbox"/>	直営	<input type="checkbox"/>	委託	<input type="checkbox"/>	その他
	施策	1	介護保険事業の充実		八雲総合病院					

○基本情報

(1)目的	(3)内容
要支援者等に対して、要介護状態等となることの予防又は防止及び地域における自立した日常生活の支援を目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問型サービス（訪問介護相当サービス。訪問介護員による身体介護、生活援助）町内4事業所で実施</li> <li>通所型サービス（通所介護相当サービス。通いによる身体介護、機能訓練）町内2事業所で実施</li> <li>訪問型サービスC（短期集中予防サービス。リハビリ専門職による生活機能の評価、相談・指導）八雲総合病院への委託</li> </ul>
(2)対象	
<ul style="list-style-type: none"> <li>要支援認定を受けた者</li> <li>基本チェックリスト該当者</li> </ul>	

○指標

区分	指標（算式）	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標①	訪問型サービス利用件数	件	630	627		
	(考え方)	(年間の利用件数)					
	指標②	通所型サービス利用件数	件	631	544		
	(考え方)	(年間の利用件数)					
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標①	要介護認定者数	人	739	732		
	(考え方)	(要支援者を除く認定者数)					
	指標②						
	(考え方)						

○事業費

計画事業費	区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	(財源内訳)	事業費	千円	29,242	29,909	28,982	
国・道費		千円	10,965	11,164	11,260		
地方債		千円					
その他		千円	7,895	6,552	6,433		
一般財源		千円	10,382	12,193	11,289		
実績事業費	区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事業費	千円	25,981	21,666			
	国・道費	千円	12,708	11,200			
	地方債	千円					
	その他	千円	7,014	5,849			
	一般財源	千円	6,259	4,617			
計画・実績の比較 (増減に係る説明)			新型コロナウイルス感染症の影響等により、サービス利用が減少した				



○評価（5段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項目	判定	理由	総合評価（点数評価）																
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	—	法令等で義務	<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; margin-bottom: 10px;">C</div> <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: top;"> <tr><td>必要性</td><td></td><td>17～20点：A</td></tr> <tr><td>妥当性</td><td></td><td>13～16点：B</td></tr> <tr><td>有効性</td><td>5</td><td>9～12点：C</td></tr> <tr><td>効率性</td><td>4</td><td>5～8点：D</td></tr> <tr><td>合計</td><td>9</td><td>1～4点：E</td></tr> </table>		必要性		17～20点：A	妥当性		13～16点：B	有効性	5	9～12点：C	効率性	4	5～8点：D	合計	9	1～4点：E
必要性		17～20点：A																	
妥当性		13～16点：B																	
有効性	5	9～12点：C																	
効率性	4	5～8点：D																	
合計	9	1～4点：E																	
妥当性 （町が関与する必要があるか）	—	法令等で義務																	
有効性 （期待する効果が得られたか）	A (5点)	要支援認定者が地域で安心して暮らすために、また、要介護認定とならない介護予防の観点からも有効な支援となっている。																	
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	B (4点)	総合事業では多様な主体による多様なサービスが実施可能であるが、現時点では事業者やサービスが限定されている。																	

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価	説明
<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">B: 継続</div>	介護保険法における地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業として、被保険者が要介護状態等となることの予防又は状態の軽減や地域における自立した日常生活の支援のため、必要な事業である。

○課題・今後の方向性

課題	説明
	総合事業では、基準を緩和したサービスを実施することができるが、現時点では予防給付を基準としたサービスが主であり、多様なサービスは展開されていない。
今後の方向性	現行のまま継続していくが、新たなサービスの創設について検討を続けていく。

○前年度からの見直し及び改善実績

年度	説明
平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	訪問型サービスC（短期集中予防サービス）を開始
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	見直し及び改善なし
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価	説明
<div style="border: 2px solid black; width: 60px; height: 30px; margin: 0 auto;"></div>	

令和元年度事務事業 評価シート

令和 2 年 月 日 作成

担当課 (部局)

保健福祉課・住民サービス課

係

包括支援係・住民福祉係

事務事業名		介護予防ケアマネジメント事業					
施策の体系	章	3	誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進	法的根拠等	<input type="radio"/> 法令	<input type="radio"/> 条例	<input type="radio"/> その他
	分野	4	高齢者福祉の推進		介護保険法・八雲町介護予防支援事業実施要綱		
	主要施策	1	介護保険事業の推進	実施方法	<input type="radio"/> 直営	<input type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> その他
	施策	1	介護保険事業の充実		一部を居宅介護支援事業所に委託		

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
住み慣れた地域で安心した生活を継続できるよう、介護の重度化を出来る限り防ぐことを目的とし、介護保険サービスに限らず保健・医療・福祉サービスの利用の調整 (介護予防サービス計画作成) 等を行う。	事業対象者に該当した方及び要支援認定を受け、サービス利用を希望される方の自宅を訪問し、利用契約を締結し、心身の状態や生活状況を把握し、利用者や家族の要望を配慮し、利用者の自立を目指したサービス計画を作成し、サービス事業者との連絡調整を行い、サービス担当者会議を開催する。またモニタリングを定期的に行い、サービスの効果について確認し、必要に応じてサービスの調整を行う。 (内容については「介護予防支援事業」と同様であり、利用するサービスにより介護予防ケアマネジメントと介護予防支援に分けられる)
(2) 対象	
基本チェックリストにて「事業対象者」に該当又は介護保険の認定を受けた要支援1から要支援2の方で、介護保険サービスの利用を希望し、利用契約を締結した方	

○指標

区分	指標 (算式)	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① サービス計画作成者数	人	八雲: 59	八雲: 56			
	(考え方) 事業対象者数を含める		熊石: 34	熊石: 24			
	指標② サービス計画延べ作成件数	件	八雲: 460	八雲: 453			
	(考え方)		熊石: 256	熊石: 193			
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 介護度を維持できた人数	人	八雲: 47	八雲: 44			
	(考え方) 要介護認定・施設入所していない人数		熊石: 24	熊石: 22			
	指標② 介護度を維持できた人の割合	%	八雲: 79.7	八雲: 78.6			
	(考え方) 成果指標①÷活動指標①×100		熊石: 70.6	熊石: 91.7			

○事業費

区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額	
		事業費	千円	1,011	1,012	1,015	
(財源内訳)	国・道費	千円	379	377	380		
	地方債	千円					
	その他	千円	273	272	273		
	一般財源	千円	359	363	362		
区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額	
事業費	千円	745	672				
(財源内訳)	国・道費	千円	305	275			
	地方債	千円					
	その他	千円	201	181			
	一般財源	千円	239	216			
計画・実績の比較 (増減に係る説明)		居宅介護支援事業所への委託件数の減による事業費の減による	居宅介護支援事業所への委託件数の減による事業費の減による				

○評価（5段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項目	判定	理由	総合評価（点数評価）																
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	—	法令等で義務	<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; margin-bottom: 10px;">D</div> <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: top;"> <tr><td>必要性</td><td></td><td>17～20点：A</td></tr> <tr><td>妥当性</td><td></td><td>13～16点：B</td></tr> <tr><td>有効性</td><td>4</td><td>9～12点：C</td></tr> <tr><td>効率性</td><td>3</td><td>5～8点：D</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7</td><td>1～4点：E</td></tr> </table>		必要性		17～20点：A	妥当性		13～16点：B	有効性	4	9～12点：C	効率性	3	5～8点：D	合計	7	1～4点：E
必要性		17～20点：A																	
妥当性		13～16点：B																	
有効性	4	9～12点：C																	
効率性	3	5～8点：D																	
合計	7	1～4点：E																	
妥当性 （町が関与する必要はあるか）	—	法令等で義務																	
有効性 （期待する効果が得られたか）	B (4点)	約7割の方が介護度を維持出来ており、介護保険法の目的である介護の重度化を防ぐことが出来ている。																	
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	C (3点)	要介護認定を行き来する方がいることなど利用者の利便性から、すべての件数を町で実施することは困難であり、一定数は居宅介護支援事業所への委託が必要である。																	

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価  <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block; font-size: 1.5em;">B:継続</div>	説明 介護予防サービス計画の作成は、介護保険法上義務付けられたものである。事業の実施にあたっては、利用者が「要介護状態となることを出来る限り防ぐ」、「その状態がそれ以上悪化しないようにする」ことを目的に、サービス計画の作成にあたっては、介護保険外のサービスなども活用したサービス計画作成に務める。
--	---

○課題・今後の方向性

課題	説明 ケアマネジメントの実施にあたっては、介護保険対象のサービスのみのプランニングとなっていることが多いため、住民主体の活動など介護保険外のサービスを含めたサービス計画を作成する必要がある。
今後の方向性	説明 上記を意識したサービス計画を作成する。

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明	
令和元年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明	見直し及び改善なし
令和2年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明	
令和3年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明	
令和4年度 （前年度からの 見直し及び改善）	説明	

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価  <div style="border: 2px solid black; width: 60px; height: 30px; margin: 0 auto;"></div>	説明	
--	----	--

令和元年度事務事業 評価シート

令和 2 年 9 月 14 日 作成

担当課 (部局)	保健福祉課	係	障がい者福祉係
----------	-------	---	---------

事務事業名		意思疎通支援事業								
施策の体系	章	3	誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進	法的根拠等	<input type="radio"/>	法令	<input type="checkbox"/>	条例	<input type="checkbox"/>	その他
	分野	6	障がい者福祉の推進		障害者総合支援法第77条					
	主要施策	3	自立と社会参加の促進	実施方法	<input type="checkbox"/>	直営	<input type="radio"/>	委託	<input type="checkbox"/>	その他
	施策	2	障がい者の社会参加・就労の推進		(社団) 北海道ろうあ連盟					

○基本情報

(1)目的	(3)内容
意思疎通を図ることに支障がある障がい者等に手話通訳等の派遣等を行い、意思疎通の円滑化を図る。	手話通訳者を派遣することにより、意思疎通を図ることに支障がある障がい者等と、その他の者の意思疎通を仲介する。
(2)対象	
聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者等	

○指標

区分	指標 (算式)	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標①	人	2	1			
	(考え方)						
	指標②						
	(考え方)						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標①	人	0	0			
	(考え方)						
	指標②						
	(考え方)						

○事業費

計画事業費	区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	(財源内訳)	事業費	千円	56	56	59	
国・道費		千円	42	42	44		
地方債		千円					
その他		千円					
一般財源		千円	14	14	15		
実績事業費	区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	(財源内訳)	事業費	千円	22	22		
		国・道費	千円	12	12		
		地方債	千円				
		その他	千円				
一般財源		千円	10	10			
計画・実績の比較 (増減に係る説明)			○補助率 ・国36.6% ・道19.5%	利用実績無し。 基本料22,000円のみ負担。			

○評価（5段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項目	判定	理由	総合評価（点数評価）
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	—	法律等で義務	
妥当性 （町が関与する必要はあるか）	—	法律等で義務	
有効性 （期待する効果が得られたか）	C (3点)	町が把握する範囲で、町内に手話通訳のニーズがない。	
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	D (2点)	利用実績が無い為、費用にあった効果は得られていない。経費については、国1/2、道1/4（補助率あり）の補助あり。	

D

必要性	0	17～20点：A
妥当性	0	13～16点：B
有効性	3	9～12点：C
効率性	2	5～8点：D
合計	5	1～4点：E

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価	説明	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">B:継続</div> <p>・障害者総合支援法の地域生活支援事業で必須業務である。</p>

○課題・今後の方向性

課題	説明	手話に関する相談は特に無い。
今後の方向性	説明	新規手帳所持者に対し制度周知を行っている。他にはHPで周知を行っているが、今後も継続して周知を行っていく。

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	特に無し。
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	特に無し。
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価	説明	

令和元年度事務事業 評価シート

令和 2 年 9 月 15 日 作成

担当課 (部局)	保健福祉課	係	障がい者福祉係
----------	-------	---	---------

事務事業名		自動車改造助成事業								
施策の体系	章	3	誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進	法的根拠等	<input type="radio"/>	法令	<input type="radio"/>	条例	<input type="radio"/>	その他
	分野	6	障がい者福祉の推進		障害者総合支援法第77条					
	主要施策	3	自立と社会参加の促進	実施方法	<input type="radio"/>	直営	<input type="radio"/>	委託	<input type="radio"/>	その他
	施策	2	障がい者の社会参加・就労の推進							

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
身体障がい者の社会参加を促進する事を目的としている。	身体障がい者の社会参加を促進する事を目的に、アクセル、ブレーキ、ハンドル、シフトレバー、ウィンカーレバー、ワイパーレバー等の改造部分に対するの助成。 ○令和元年度実績 ・利用者 0件 ・助成額 0円
(2) 対象	
身体障がい者	

○指標

区分	指標 (算式)	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標①	新規身体障害者手帳対象者数	17	3			
	(考え方)						
	指標②						
	(考え方)						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標①	利用実績数	件	1	0		
	(考え方)						
	指標②	助成額	円	98,000	0		
	(考え方)						

○事業費

区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
		事業費	千円	100	100	100
(財源内訳)	国・道費	千円				
	地方債	千円				
	その他	千円				
	一般財源	千円	100	100	100	
区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
事業費	千円	98	0			
(財源内訳)	国・道費	千円				
	地方債	千円				
	その他	千円				
	一般財源	千円	98	0		
計画・実績の比較 (増減に係る説明)			利用実績無く、予算全額が執行残となった。			

○評価（5段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項目	判定	理由	総合評価（点数評価）											
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	B (4点)	障がい者の自立と社会参加の促進を図るためには、移動手段の確保は必要と考える。	<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; margin-bottom: 10px;">B</div> <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: top;"> <tr><td>必要性</td><td>4</td></tr> <tr><td>妥当性</td><td>4</td></tr> <tr><td>有効性</td><td>4</td></tr> <tr><td>効率性</td><td>4</td></tr> <tr><td>合計</td><td>16</td></tr> </table> <div style="display: inline-block; vertical-align: top; margin-left: 10px;">                     17～20点：A                      13～16点：B                      9～12点：C                      5～8点：D                      1～4点：E                 </div>		必要性	4	妥当性	4	有効性	4	効率性	4	合計	16
必要性	4													
妥当性	4													
有効性	4													
効率性	4													
合計	16													
妥当性 （町が関与する必要があるか）	B (4点)	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の任意事業であり、八雲町障害者計画においても、移動手段の確保に努め、自立と社会参加の促進を図る事を目標としている事からも、妥当と考える。												
有効性 （期待する効果が得られたか）	B (4点)	移動手段を確保され、社会参加されているものと思われるため、効果ありと考える。												
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	B (4点)	令和元年度は実績無かったが、直近5ヶ年で3件の利用実績あり。コスト削減の余地は無し。交付税措置有り												

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価  <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block; font-size: 1.2em;">B: 継続</div>	説明	障がい者の自立と社会参加の促進を図るためにも、継続して実施。
---	----	--------------------------------

○課題・今後の方向性

課題	説明	特になし。
今後の方向性	説明	現状の取組を継続していく。

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	特になし。
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	特になし。
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価  <div style="border: 2px solid black; width: 100px; height: 30px; margin: 0 auto;"></div>	説明	
---	----	--

令和元年度事務事業 評価シート

令和 2 年 9 月 14 日 作成

担当課 (部局)	保健福祉課	係	障がい者福祉係
----------	-------	---	---------

事務事業名		障がい児通所等給付事業								
施策の体系	章	3	誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進	法的根拠等	<input type="radio"/>	法令	<input type="checkbox"/>	条例	<input type="checkbox"/>	その他
	分野	6	障がい者福祉の推進		児童福祉法第21条の5の3					
	主要施策	3	自立と社会参加の促進	実施方法	<input type="radio"/>	直営	<input type="checkbox"/>	委託	<input type="checkbox"/>	その他
	施策	2	障がい者の社会参加・就労の推進							

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
障がい児通所支援の利用等に要する費用の給付	○児童発達支援…小学校就学前の6歳までの障害児が、日常生活の自立支援や機能訓練を行ったり、保育園や幼稚園のように遊びや学びの場を提供するもの。 ○放課後等デイサービス…学校通学中の障害児が、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供する事により、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行うもの。 ○令和元年度実績 児童発達支援 6件、医療型児童発達支援 1件、放課後等デイサービス 30件 計37件
(2) 対象	
児童福祉法における障がい児、または療育を受けなければ福祉を損なう恐れのある児童。	

○指標

区分	指標 (算式)	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績					
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標①	町内障害児通所事業所数	箇所	2	2							
	(考え方)											
	指標②											
	(考え方)											
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標①	児童発達支援事業利用実績人数	件	7	7							
	(考え方)											
	指標②	放課後等デイサービス事業利用実績人数						件	18	30		
	(考え方)											

○事業費

計画事業費	区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	(財源内訳)	事業費	千円	48,577	70,560	89,227	
国・道費		千円	36,432	52,878	66,835		
地方債		千円					
その他		千円					
一般財源		千円	12,145	17,682	22,392		
実績事業費	区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	(財源内訳)	事業費	千円	43,363	70,184		
		国・道費	千円	32,522	52,576		
		地方債	千円				
		その他	千円				
一般財源		千円	10,841	17,608			
計画・実績の比較 (増減に係る説明)			国：50% 道：25%	H31.1に事業所が1か所開設。利用見込を上回ったため補正予算を行った。			



○評価（5段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項目	判定	理由	総合評価（点数評価）																
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	—	法令等で義務	<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; margin-bottom: 10px;">C</div> <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: top;"> <tr><td>必要性</td><td></td><td>17～20点：A</td></tr> <tr><td>妥当性</td><td></td><td>13～16点：B</td></tr> <tr><td>有効性</td><td>5</td><td>9～12点：C</td></tr> <tr><td>効率性</td><td>5</td><td>5～8点：D</td></tr> <tr><td>合計</td><td>10</td><td>1～4点：E</td></tr> </table>		必要性		17～20点：A	妥当性		13～16点：B	有効性	5	9～12点：C	効率性	5	5～8点：D	合計	10	1～4点：E
必要性		17～20点：A																	
妥当性		13～16点：B																	
有効性	5	9～12点：C																	
効率性	5	5～8点：D																	
合計	10	1～4点：E																	
妥当性 （町が関与する必要はあるか）	—	法令等で義務																	
有効性 （期待する効果が得られたか）	A (5点)	給付を行う事により、利用者負担を抑えて障がい児に対しての日常生活の自立支援や機能訓練を受けられることができる。																	
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	A (5点)	療育が必要とされる障害児に対して、サービスを提供する事により、生活能力の向上が図られている。経費については国1/2、道1/4の補助があり																	

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価 <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">B:継続</div>	説明 児童福祉法第21条の5の3により、義務付けられている。療育が必要とされる障害児に対し、生活能力の向上や社会との交流の促進等を図るという点で継続していく必要がある。また、今後もサービス利用者数が増加していくと思われる。
---	--

○課題・今後の方向性

課題	説明 特になし。
今後の方向性	説明 平成31年1月に町内で2つ目の事業所が開設され利用者が増えた、今後も若干の伸びが見込まれる。

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明 特になし。
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明 特になし。
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価 <div style="border: 2px solid black; width: 40px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>	説明
--	----

令和元年度事務事業 評価シート

令和 2 年 9 月 14 日 作成

担当課 (部局)

保健福祉課

係

障がい者福祉係

事務事業名		重度障がい児通学費助成事業								
施策の体系	章	3	誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進	法的根拠等	<input type="radio"/>	法令	<input type="radio"/>	条例	<input type="radio"/>	その他
	分野	6	障がい者福祉の推進		障害者総合支援法第77条					
	主要施策	3	自立と社会参加の促進	実施方法	<input type="radio"/>	直営	<input type="radio"/>	委託	<input type="radio"/>	その他
	施策	2	障がい者の社会参加・就労の推進							

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
車両を利用しなければ通学することが難しい重度障がい児をもつ保護者の経済的負担及び介護負担を軽減する。	重度障がい児の通学に係る交通費に対しタクシー運賃の1/2助成。 ○令和元年度実績 ・利用者 0件 ・助成額 0円
(2) 対象	
・身体障害者手帳：下肢機能障害1・2級、体幹機能障がい1・2、3級並びに視覚障がい1・2級に起因した者 ・療育手帳：障害程度が重度とされた者 ・精神手帳：1級の交付を受けた者	

○指標

区分	指標 (算式)	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標①	人	7	7			
	(考え方)						
	指標②						
	(考え方)						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標①	人	0	0			
	(考え方)						
	指標②						
	(考え方)						

○事業費

計画事業費	区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額	
	(財源内訳)	事業費	千円	311	0	130		
国・道費		千円	233		97			
地方債		千円						
その他		千円						
一般財源		千円	78	0	33			
実績事業費	区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額	
	(財源内訳)	事業費	千円	0	0			
		国・道費	千円					
		地方債	千円					
		その他	千円					
一般財源		千円	0	0				
計画・実績の比較 (増減に係る説明)			障害児通所事業所が送迎を行っていたため、利用者0となった。	前年度実績から予算計上無し。				

○評価（5段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項目	判定	理由	総合評価（点数評価）																			
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	—	法令等で義務	<table border="1"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; font-size: 2em;">D</td> </tr> <tr> <td>必要性</td> <td>0</td> <td>17～20点：A</td> </tr> <tr> <td>妥当性</td> <td>0</td> <td>13～16点：B</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>3</td> <td>9～12点：C</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>2</td> <td>5～8点：D</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5</td> <td>1～4点：E</td> </tr> </table>		D			必要性	0	17～20点：A	妥当性	0	13～16点：B	有効性	3	9～12点：C	効率性	2	5～8点：D	合計	5	1～4点：E
D																						
必要性	0	17～20点：A																				
妥当性	0	13～16点：B																				
有効性	3	9～12点：C																				
効率性	2	5～8点：D																				
合計	5	1～4点：E																				
妥当性 （町が関与する必要があるか）	—	法令等で義務																				
有効性 （期待する効果が得られたか）	C (3点)	地域生活支援事業の必須事業。利用実績は無いが、今後利用が見込まれ、保護者の経済的負担介護負担の軽減が期待される。																				
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	D (2点)	障害児通所事業所を利用している者については、学校から障害児通所事業所への送迎を行っており、令和元年度は予算計上していなかったが、自宅から学校までの利用見込があるため、令和2年度に予算計上を行っている。保護者の介護負担軽減の効果は得られることが期待される。																				

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価	説明	地域生活支援事業の必須事業。利用実績は無いが、今後利用が見込まれ、保護者の経済的負担介護負担の軽減が期待される。
B: 継続		

○課題・今後の方向性

課題	説明	特になし
今後の方向性	説明	相談支援事業所等と連携しニーズを把握し、制度周知を図っていく。

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	障害児通所事業所が開設され、学校から事業所までの送迎を行っており、当事業の利用は無かった。
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	特になし
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価	説明	